

第11回北谷町総合教育会議議事録

- 1 開催年月日：令和6年1月12日（金）
- 2 会議時刻：13時30分から
- 3 会議場所：教育委員室
- 4 出席委員
 - (1) 渡久地 政志 北谷町長
 - (2) 原田 利明 教育長
 - (3) 瀬名波 和美 教育長職務代理者
 - (4) 嘉手納 民子 教育委員
 - (5) 金城 隆太 教育委員
 - (6) 宮城 彰夫 教育委員
- 5 欠席委員：なし
- 6 事務局
 - (1) 花城 可津人 企画財政課長
 - (2) 平良 真紀 企画財政課員
- 7 説明又は意見を求めるために出席した者
 - (1) 前原 さゆり 子ども家庭課長
 - (2) 伊波 祐 子ども家庭課 こども園係長
 - (3) 大嶺 徹 学校教育課長
- 8 傍聴人：なし
- 9 議題
 - (1) 放課後児童クラブ（公設）の整備について
（北谷町総合教育会議運営要領第2条第2号のア）
 - (2) 保育所と幼稚園の連携について
（北谷町総合教育会議運営要領第2条第2号のウ）
 - (3) インターナショナルスクール等に通学する児童生徒の対応について
（北谷町総合教育会議運営要領第2条第2号のク）

【司 会】

これより第11回北谷町総合教育会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、会議までの司会進行を務めさせていただきます企画財政課企画調整係の平良と申し上げます。

また、事務局の花城企画財政課長です。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、北谷町総合教育会議運営要領第2条第2号、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議するため、開催するものとなっております。

本日の議題は3つあり、1つ目が放課後児童クラブの整備について、2つ目が保育所と幼稚園の連携について、3つ目がインターナショナルスクール等に通学する児童生徒の対応についての計3点を議題としております。

次、資料について、資料は事前にお配りしております第11回北谷町総合教育会議次第、資料1、資料2、資料3となっております。過不足等がございましたらお知らせをお願いいたします。

なお、本会議は、北谷町総合教育会議運営要領第12条の規定により、会議録を作成し公表することとなっております、この会議の終了後にホームページにて公開いたしますので、ご了承ください。

それでは、次第に沿って進行してまいりたいと思います。

渡久地町長、よろしくお願いいたします。

【町 長】

改めまして、新年明けましておめでとうございます。着座にて挨拶させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

日頃より教育行政に関し、本当にご尽力賜り感謝申し上げます。ありがとうございます。

この総合教育会議は、要綱、要領に沿って進めていくものであります。教育部局と並び私たち町長部局も共に協議をして、安定の方向性というのを共有していくことがとても大事だと思っておりますので、ぜひ色々なご意見をいただきながら、町全体で一緒に教育に関することを進めていきたいなと思っておりますので、ぜひご意見賜りますようよろしくお願いいたします。同時に今年1年もぜひ皆様の、また教育委員の皆様のご指導、ご鞭撻も賜りますようお願いしまして、私からの挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

また、本日お集まりの委員の皆様におかれましては、この総合教育会議を含め、今後とも北谷町の教育のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本会議の議長につきまして北谷町総合教育会議運営要領第3条の規定により、わたくしが務めさせていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきたいと思います。

まず、本会議は、北谷町総合教育会議運営要領第4条の規定により、公開することとなっております。

ただし、要領第4条第2項、いじめ等の個別事案における関係者の個人情報保護を必要がある場合に該当する事項を議題とする場合及びその他意見交換の際には会議を非公開といたしますので、よろしくお願いします。

～ 異議なし ～

次に、傍聴人ですが、本日は、傍聴者はありませんので、そのまま進行させていただきます。

次に、先ほど事務局から報告がありましたように、会議終了後にホームページにて会議録を公開しますので、会議録を作成するに当たり、会議録署名委員を1人指名させていただきます。

金城委員、よろしくお願いします。

【委員】

はい。

【町長】

今回の議題1は、子ども家庭課において所管する事務に関する内容となっておりますので、北谷町総合教育会議運営要領第5条の規定に基づき、子ども家庭課長及び係長を説明者として決定してよいでしょうか。

～ 異議なし ～

それでは、会議で決定しましたので、子ども家庭課長、担当係長を入室させてください。

～担当職員入室～

(1) 議題1 放課後児童クラブ（公設）の整備について

【町長】

それでは、議題1の放課後児童クラブ（公設）の整備について、子ども家庭課から説明をお願いします。

議題 ①放課後児童クラブ（公設）の整備について

資料1 「放課後児童クラブの整備」について子ども家庭課より説明

【町 長】

ありがとうございました。

放課後児童クラブ、つまり学童の必要性の共有というのは、皆様認識はいただいているのかなというところであります。学校の有効活用、空き教室等々の活用等もこれまで検討していて、なかなか学校内に設置となるとハードルが高いとか、空き教室が実際ないとかというところで、保護者の声になかなか応えられない現状があるなか、進めないといけないということで浜川小学校の敷地内を利用してやろうという形でこの3年間でやってきました。ある程度のノウハウ等々も蓄積できたのかなと思いますし、また再来年には公設公営から公設民営に移行する予定と伺っております。

また学校のほうと、もちろん地域も含めてなんですけど、ある程度のノウハウも蓄積されている状況でありますので、今一度ぜひ各小学校区にできれば、開設できれば保護者の声に応え切れていくのかなと思いますし、また料金等々も、やはり県内はちょっと高い傾向にあるという課題も抱えておりますので、ここはしっかりと子ども家庭課と協議をして、スピード感を持って、設置ないし、空き教室等の活用をできればなというところも考えているところです。

また、今、人材の確保も大変ということで、保育士や教員などの雇用している職員が継続してできれば人材確保の観点からも、ノウハウもどんどん蓄積されていって、うまく学校と放課後児童クラブの関係が解消できるのかなというのがありますので、方向性を一緒に共有できればまた再度、現場のほうで、子ども家庭課で教育委員会並びに特に学校側の協力を仰ぎながら現場レベルでやっていければスピーディーにできないかなというところで今回提案に上げているところでありますので、委員皆様のご意見等々いただけたらなと思います。

【委 員】

資料1の1ページにある整備事業計画について、令和6年が公的施設に3プラスとあり、放課後児童クラブも大事ではありますが、児童館も必要ではないか。浜川小学校及び北谷第二小学校、北玉小学校の近くには児童館があり、たくさん子どもたちが日々利用している。しかし北谷小学校については、桑江団地に住んでいる子たちは上勢桑江児童館に通えるが、桃原地域の子供たちは遠くてなかなか通うことができない。だから、私これから考えると、北谷小の児童館というのが先急ぐのかなという感じがしています。子供たちが本当に学校帰りにぱっと寄ってぱっと何か遊ぶような場所がないというのがあって、そこら辺もすぐに、何か先に見ていく必要があるのかなというふうに感じています。

だから、本来はね、児童館がその近くにあればいいんですけども、無料ですから。ただ、それが難しければ、学校施設を利用してそういうものを早急にやる必要があるのかな。もう10年ぐらい前から痛感しています。ですから、こういう公的な施設は住民にとってもありがたい、子供たちにとっても安全・安心につながるの。できるだけ早めに、本当に早めに、箱物が造れないのであれば、もう本当に空き教室をどうにか利用して、工夫しながら入れていくなりやらないと、子供たちは待っていませんよね。その時々の子供たちでするのでやはり早めに、どうにか早めにやってもらいたいというのがちょっと実感ですね。

【町 長】

私の子供の時から同様の課題があり、また、年末のあいさつ回りでも同じような意見が現場の方からありましたので、スピーディーに進めていただきたいなと思います。

ほかどうでしょうか。

【委 員】

先ほどの学校現場の空き教室、余裕教室の件ですが、賛成です。まずはできることからね、人、物と予算でしょうか。スタートするというので、大賛成です。

空き教室は浜川小学校以外のところはある程度把握して、使えそうだなというのは現在です。現場では、私の時代からもそうでしたけれども、特別支援学級等々の増設がかなり増えていまして、そのニーズに対応するというので、どこの市町村も恐らく教室不足なのかなとは思いますが、そこで終わるのはあれですので、特別教室や家庭科室、一般に開放されているクラブ教室等の活用も可能なのかなと思います。以上です。

【子ども家庭課】

余裕のある教室がなかったという風に聞いております。

【委 員】

浜川小学校以外の学校については空き教室はあるが、オープン教室というのも懸念事項だと思う。

【委 員】

北玉小学校での児童クラブ整備を断念した理由は。

【子ども家庭課】

オープン教室や特別教室が2階に位置していることなどから空き教室の利用は断念している。現在、土木課と道路残地を候補地とした調整を行っている。

【委 員】

北谷第二小学校は。

【子ども家庭課】

第二小学校はおそらく空き教室はない状態だと。

【委 員】

給食センターが移動しますよね。その空き地とかは。

【委員】

給食センターも一つの候補かとは思いますが、ああいう大きい道沿いよりはプール側のほう、第二小についてはプールも使わないので、プールも候補地としてある。給食センターのように大きな道路に面しているよりもプール側の方が良いと考える。

【町長】

造るとなると、場所が確保できるのか、また予算の問題もあるし、空き教室の積極的な活用を。学校現場に支障がないのは大前提であるが、空き教室をうまく創出できるよう編成できれば、財政的にも良い。現場レベルで話し合いを行い、スピード感を持って取り組むのはとても大切。

【委員】

児童クラブをやらない理由はない。充実することで、子育て世代が子育てしやすい町とみてもらおうとよいと思う。スピード感を持ってやるのがとても大切であると思う。

新たに放課後児童クラブを整備した場合、どのような運営を想定しているか。

【子ども家庭課】

指定管理者制度を予定している

【委員】

他の市町村ではどういった事例がありましたでしょうか。

【子ども家庭課】

公設民営が主流になってきている。募集内容にもよるが、法人または法人格をもたない団体やNPO。昨今例は少ないが、県内に保護者が運営している例もある。

【委員】

待機児童の子たちはどうしているのか。

【子ども家庭課】

児童館へ来館したり、おじいちゃんおばあちゃんのお家に通ったりしている。

【委員】

児童館と放課後児童クラブの違いは。

【子ども家庭課】

児童館は自由来館。おやつを提供なし。また、児童館は18時まで。クラブは19時まで。保護者の就労形態によって、棲み分けしている。

【町 長】

本町、住み心地のいい町として評価もいただいている、やはり好まれる町になっているので、子育て世代への支援等をいろいろ取り組んでいきたいが、過疎地ではないですので家賃補助等々はするわけにもいかず、公営住宅も今以上に増やすとなると難しい。それで、給食費の無償化、18歳までの医療費、通院・入院ともに無償化に取り組んできた。待機児童についてもニーズに対してスピーディーに取り組んでいきたい。

【委 員】

利用料について民間とある程度差がありますか。

【子ども家庭課】

浜川は月謝8,000円、ひとり親や低所得世帯に対する免除制度がありますので、そういったものを使って、民間よりは低廉な利用料になっている。

【委 員】

夏休みは何時から何時までですか。

【子ども家庭課】

午前8時から午後7時までです。

【委 員】

インターナショナルスクールに通っている方など個々の休みに応じた対応について。

【子ども家庭課】

度々利用に対する相談があるような感じです。インターナショナルスクールに通っている子たちも、放課後の安心な場所や、長期的な休みの間も安心な場所というのはもしかしたら必要があるのかなと思うところがありますが、何しろ待機児童がいて、単発での利用については全てお断りしている次第ではあります。

【町 長】

この場で何か結論づけるわけではありませんので、町長部局と教育委員会また学校とが引き続き連携し、話し合いをしていきたい。また、待機児童等についてこの会議の場で意見を共有できるような形というのをまた設けていきたいと考えておりますので、今後とも情報共有は重ねていきたいなと思います。ぜひよろしくお願いします。

他どうでしょうか。なければ、次に進めてもよろしいでしょうか。

～異議なし～

【町 長】

それでは、次に移っていきたいと思います。
それでは、議題の2番目に入っていきたいと思います。
保育所と幼稚園の連携についてであります。
それでは、引き続き子ども家庭課より説明よろしく申し上げます。

議題 ②保育所と幼稚園の連携について

資料2「保育所と幼稚園の連携」について子ども家庭課より説明

【町 長】

待機児童の現状、より厳しい状況になっているということに対し本当に申し訳ない。幼稚園の放課後の預かりについて、結構入れない方が多い現状がある。午前80名の定員に対し、午後65名という問題があり、そもそも保育の待機児童で幼稚園を選んでいただいたのに午後から認可外利用して、無償化の恩恵を受けれていないという現状が本当に申し訳ない。

これがもう今の北谷町においての現実ですね。これをすぐにどうこうというのもなかなか難しいところもありますが、だからといって、すぐに認定こども園というのも、なかなかすぐには導き出せないところもあります。これからも考えていかないといけないところですので、委員皆様のご意見等々いただけたらなと思いますけれども、どうでしょうか。

【委 員】

資料2の1ページ下段に近隣市町村では、町立保育所や幼稚園が認定こども園に移行とあるが、認定こども園について。

【子ども家庭課】

今の一時預かりと一体になったイメージです。親の就労条件にかかわらず誰でも通えるというメリットがある。親が退職した後でもそのまま通い続けられる。

【委 員】

3歳児・4歳児の預かり保育について今後の予定は。

【子ども家庭課】

計画においては、公立の幼稚園では今年度から5名ずつ整備していくとなっている。公立保育所で3歳児クラスにおいて待機児童が発生しているが、幼稚園では3歳児に対して給食提供がないため、保護者ニーズにより保育所での入所を希望する保護者が多いため待機児童となっている現状である。噛み合っていないのが現状。

【委 員】

本来、他県では幼稚園は小学校に属していない。町としては、幼稚園教諭は外に流していくみたいな構想があるのか。いまの現状を維持しつつ、他の手をつくそうとしているのか。

【町 長】

まだそこまで議論が至っていない。現場のこともある。方向性を打ち出せるほど準備が進んでいない現状がある。

【子ども家庭課】

保育所と幼稚園とうまく棲み分けができないかと思っている。0～5歳まで一体的に預かってもらっている安心感、給食提供もある。ただ、130名超の待機児童を抱えている現状であり、0歳、1歳、2歳に注力し3歳以上が幼稚園で、という棲み分けをしたい。そのうえで将来的に認定こども園となるなら良いと考えている。

【委 員】

うるま市での取組が先進事例になるかと思うので、是非学んできてほしい。

【町 長】

着実に一歩ずつ進めていくのが大切。情報共有のみではあるが、午前イコール午後定員としたり、棲み分けをしたりすると何かが変わるかもしれない。子ども家庭課だけでは解決できないところまで追いつめられており危機感をもっているところです。

【子ども家庭課】

4、5歳の受け入れについては、学校教育課と連携を取り始めている。

【委 員】

人材をどのように確保していくか。

【町 長】

町内にある中央学園へ出向いて保育士を確保できないか検討しております。また、町として特別支援保育についても厚い取組をしている。

【町 長】

総合教育会議にて、子ども家庭課や教育委員会、学校、現場、幼稚園等々と話ができるようになっておりますので、この協議とても重要だなと捉えております。ぜひ今後とも、適時情報共有、その他事項でも何かいろいろできればなと思っているところです。よろしくお願いいたします。

他どうでしょうか。なければ、次に進めてもよろしいでしょうか。

～異議なし～

【町 長】

なければ、これで議題2の保育所と幼稚園の連携についての議題を閉じたいと思います。
ここで子ども家庭課については退席します。委員の皆様はしばらく休憩したいと思います。
～休憩～

【町 長】

それでは、休憩前に引き続き始めていきたいと思います。
学校教育課のほう入室しておりますので、議題3、インターナショナルスクール等に通学する児童生徒の対応について、学校教育課より説明をよろしくお願いいたします。

議題 ③インターナショナルスクール等に通学する児童生徒の対応について
資料3「インターナショナルスクール等に通学する児童生徒の対応」について学校教育課より説明

【町 長】

説明以上になります。質問等ございますか。

【委 員】

インターナショナルスクールに通う児童のコミュニケーションについて。

【学校教育課】

日本語が堪能でない子や保護者もいて、そこは課題です。

【委 員】

インターナショナルスクールに通う児童の卒業証書や卒業資格について。浜川小学校では、インターナショナルスクールに通う児童等にも卒業証書をあげていると聞いたが、現状及び今後の取扱いについて。

【学校教育課】

数が多く、整理する必要が生じている。在校生については、今まで認めてきた経緯もあることから今後も認める予定です。

【委 員】

親は、今後進学できないというリスクがあるのは承知しているのか

【学校教育課】

すべて説明している。

【委員】

県や文科省としても、子どもたちの学びの補償をどうしたらよいか考えていかないといけないと思う。

【委員】

浜川小学校は外国籍の子もいるのか。

【学校教育課】

外国籍の子は日本の就学義務ないので、その場合には就学はないが、夏休み期間だけ通う子どもおり、学びの補償や夏休みの居場所など様々なニーズがある。

【学校教育課】

他市町村や県にも話を伺うが、本町と現状や課題に対しての認識が違う。

【委員】

本町の学校の実態をとらえる必要があるのではないかと。沖縄市で学校の実態調査をした名桜大学の加納先生に相談するのも良いのではないかと。私たちも現状を調査し、教育委員会から指導することも必要ではないかと。

【学校教育課】

民間施設について、教育委員会側から指導するのは厳しいが、将来的なリスクを説明することはできる。

【委員】

資料3の5ページ目にある現在出席を認めている教育施設等について、他にもあるのか。

【学校教育課】

以上となります。不登校への配慮が必要とのことで設置している施設です。

【委員】

保護者の教育方針によって、学校の先生方まで手間がかかって大変している状況があるということは、通常通っている子どもたちへ間接的に影響が出てきている。町の特色ではあるけれども、取り組む時期にきていると思う。丁寧に説明して、真剣に考えてもらう時期がきている。

【委員】

教育委員会内に担当者を置かないといけないということになるのか。

【学校教育課】

そのとおりです。法的にどうなのかということを吟味しながら、東京とかの事例もみなから慎重に進めていく必要がある。

【委員】

文科省へ問合せした内容の報告を。

【学校教育課】

「ダブルスクール、除籍とかできますか」と問い合わせ。除籍はできないとのこと。きちんと通うのが大前提。それができなかったときに、どうするのか。通うのならば、通うことが前提ですよと保護者に伝えていくことが必要とのことでした。

【委員】

慎重にとりくむべき。卒業証書の問題や英訳した確認書等で対応することも必要でないか。

【委員】

ザイオンは外国籍の子供たちが多いのか。

【学校教育課】

二重国籍の子たちもいます。

【町長】

他の生徒への影響も出てきており、交通整理していく必要がある。この問題については、子どもたちの学ぶ権利に関することなのでしっかりとした議論を今後も引き続き重ねていきたいと思います。

他意見等無いでしょうか。よろしいでしょうか。

～異議なし～

【町長】

これでインターナショナルスクールの現状については以上といたします。

本日は3点についての議題でありました。

その他、意見交換に入っていきたいと思います。

どうでしょうか、意見交換のほう、何か。本日の議題、関連づけたものございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、その他意見を閉じまして、事務局から何かありますか。

【事務局】

委員の皆様本日はありがとうございました。

来月、2月29日木曜日午後2時から第12回の北谷町総合教育会議を予定しておりますので、こちらもお出席よろしくお願ひいたします。

案内文及び資料等につきましては後日配付いたします。

事務局からの連絡事項は以上となります。

【町 長】

以上で、第11回北谷町総合教育会議を終了といたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。